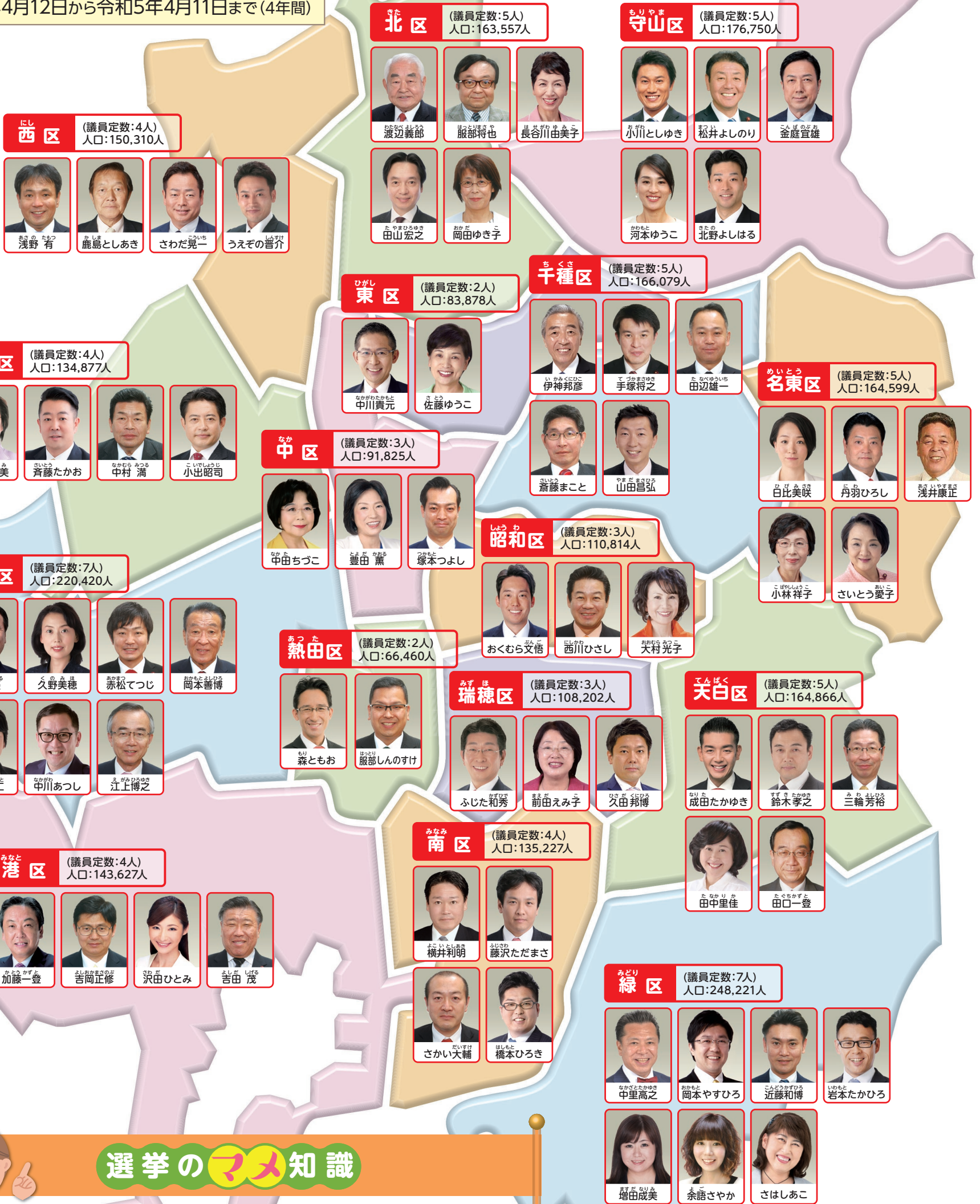


あなたの地域の市会議員 ～各区の顔ぶれ～

これまでに紹介してきたような活動を行っている、現在の皆さんの地域の市会議員は次のとおりです。

名古屋市会の議員の定数は、市の決まりである条例で68人と決めていて、平成27年国勢調査の各区の人口に比例して、区ごとの議員の数を決めています。

- 議員の定数 68人
- 議員として活動できる期間(任期)
平成31年4月12日から令和5年4月11日まで(4年間)



選挙のマメ知識

- 以前は、選挙で投票できるのは20歳以上でしたが、平成27年に選挙などに関する国の決まり(法律)が変わったことで、現在は、18歳になったら投票できるようになりました。
- また、以前は、投票できる人に付き添って投票所に入ることができる子どもの範囲は、「幼児」だけでしたが、平成28年に選挙に関する国の決まり(法律)が変わったことで、「18歳未満の者」に拡大されました。

※議員に関する情報は、令和2年8月末日現在のものです。
※各区の人口は、令和2年8月1日現在の推計人口です。